

令和4年8月24日

長崎県保健・医療提供体制確保計画について

担当課	医療政策課
担当者名	井手、里
電話番号	直通：095-895-2461 内線：2461

本県では、新型コロナウイルス感染症の流行に備えるため、感染状況に応じた、病床及び宿泊施設医療体制の確保を図ることとしておりますが、下記のとおり計画を見直しましたのでお知らせします。

記

1 主な内容

病床確保計画の緊急時レベル2における確保病床数を見直し

最大時病床数 (緊急時レベル2)	677床 【73施設】	⇒	705床 【74施設】	(+28床) (+1施設)
---------------------	----------------	---	----------------	------------------

2 長崎県保健・医療提供体制確保計画（改定） 改定日：令和4年8月24日

		フェーズ0		フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		緊急時レベル1		緊急時レベル2	
状態		感染者がない又は2週間新規感染者が発生していない状態		感染発生～感染者の単発的な発生		感染者の増加（感染経路が一定把握できる状態が継続）		感染拡大期（地域的流行により感染経路が明確ではない事例の増加）		感染まん延期					
										感染経路が明確でない事例のさらなる増加		患者急増時		爆発的感染時	
本土	長崎	31	(13)	31	(13)	45	(13)	114	(13)	164	(17)	<u>216</u>	(21)	<u>249</u>	(21)
	佐世保	17	(4)	17	(4)	30	(4)	55	(4)	98	(12)	116	(12)	167	(12)
	県北	14	(4)	14	(4)	27	(4)	<u>54</u>	(4)	<u>89</u>	(6)	<u>95</u>	(6)	<u>112</u>	(6)
	県南	4		4		8		33		41	(1)	<u>51</u>	(1)	<u>71</u>	(1)
	小計	66	(21)	66	(21)	110	(21)	<u>256</u>	(21)	<u>392</u>	(36)	<u>478</u>	(40)	<u>599</u>	(40)
	五島	4		4		10		23		23		27		30	
	上五島	4		4		7		17		17		19		19	
	壱岐	4		4		10		10		21		24		26	
	対馬	4		4		12		12		29		31		31	
	県全体	82	(21)	82	(21)	149	(21)	<u>318</u>	(21)	<u>482</u>	(36)	<u>579</u>	(40)	<u>705</u>	(40)

※（ ）は重症者用病床

※下線部が変更箇所